



平成 31 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社早稲田アカデミー  
代 表 者 名 代表取締役社長 古田 信也  
(コード番号 4718 東証第一部)  
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 河野 陽子  
T E L 0 3 - 3 5 9 0 - 4 0 1 1

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 1 月 31 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 31 年 3 月 31 日（日曜日）を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 31 年 3 月 29 日（金曜日））として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	8,334,976 株
② 今回の分割により増加する株式数	8,334,976 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	16,669,952 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000 株

##### (3) 日程

(1) 基準日公告日	平成 31 年 3 月 16 日（土曜日）
(2) 基準日	平成 31 年 3 月 31 日（日曜日） （実質的には平成 31 年 3 月 29 日（金曜日））
(3) 効力発生日	平成 31 年 4 月 1 日（月曜日）

### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

#### (2) 定款変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000</u> 株とする。

#### (3) 日程

効力発生日 平成31年4月1日(月曜日)

### 4. その他

(1) 今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 今回の株式分割は、平成31年4月1日を効力発生日としておりますので、平成31年3月31日を基準日とする平成31年3月期の期末配当金及び株主優待制度は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上